

憲法と報道を考える集い

いま、憲法が変えられようとしています。

憲法は、国が私たちの人権を不当に干渉、弾圧しないように、そして、他国との争いごとを解決するための戦争をしないように、縛りをかけています。

しかし、安倍政権は、この縛りをふりほどき、国が私たちの人権に制限を加えられるように、そして、戦争ができるようにしようとしています。

その第一歩が改憲手続きを容易にする 96 条改憲です。

あなたには、真実を知る権利があります。

知りたいと願うあなたの目や耳にならなければいけないメディアは、あなたの知る権利にこたえていますか。

あなたの声も聞かせてください。

ぜひ、県立図書館にお運びください。

安倍政権はここを「過半数」にしようとしています。

日本国憲法

第 96 条 この憲法の改正は、各議院の総議員の 3分の2 以上の賛成で、国会が、これを発議し、国民に提案してその承認を経なければならない。この承認には、特別の国民投票又は国会の定める選挙の際行はれる投票において、その過半数の賛成を必要とする。

6月15日(土) 午後1時30分～4時30分

岡山県立図書館多目的ホール

(岡山市北区丸の内2丁目6-30)

講師 豊秀一氏 元新聞労連委員長
(朝日新聞大阪本社社会部次長)

演題
「憲法『改正』をどう報じるか～メディアの役割を考える」

参加費無料

どなたでもご参加いただけます。



【講師プロフィール】豊 秀一(ゆたか・しゅういち)



1965年、福岡県生まれ。1989年、大学卒業と同時に新聞記者となり、主に社会部で司法・憲法問題を担当。青森、甲府両支局員、東京本社社会部、論説委員、千葉総局次長、東京本社社会部次長を経て、2011年2月から現職。

2008年9月から2010年7月まで新聞労連委員長。著書に「国民投票 憲法を変える? 変えない?」(岩波書店)がある。

【新聞労連】

新聞労連は正式名称を日本新聞労働組合連合といいます。全国の新聞社と通信社に働く労働者の約8割が加入する日本で唯一の産業別労働組合です。結成は1950年6月30日。加盟組合は現在86組合、加盟人員は約2万7000人です。全国紙、ブロック紙、地方紙、地域紙、専門・業界紙などさまざまな新聞社の労働組合が加盟しています。

主催 岡山マスコミ九条の会・日本ジャーナリスト会議岡山支部

新聞労連山陽新聞労働組合 お問合わせは sanyoshimbunroso@yahoo.co.jp